No.543 2021年1月8日発行

■編集 三島町役場 特命担当課

〒 969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 🕿 0241(48)5232

■ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp

~宮下温泉 桐の里倶楽部~ 1月の営業時間のお知らせ

宮下温泉・桐の里倶楽部の1月の営業時間についてお知らせします。

【1月12日必~】

○入浴可能時間:**午後2時~午後8時30分(最終受付:午後8時)** ※1月は水曜日も営業します。

○トレーニングルーム利用時間:午後2時~午後8時30分

(最終受付:午後7時30分)

【休業日】 **1月13日**®

※施設メンテナンスのため、温泉、トレーニング施設ともに終日休業します。 桐の里倶楽部 ☎ 52-2828

❸地域政策課 ☎(48)5533

除雪機の正しい操作で安全な除雪を

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を 使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ○作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ○安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。またデッ ドマンクラッチを意図的に無効化したり、故障を放置したままでは使用しない ようにしましょう。
- ○雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ・ブロワ) が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ○回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから 作業を行いましょう。
- ○後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十 分注意しましょう。
- ○除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。 また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

●除雪機安全協議会 ☎ 03 (3433) 0415

心の健康相談のお知らせ

○日 時 1月21日永 午後1時30分から

○会 場 町民センター 2階 視聴覚室

〇内 容 公認心理師による個別相談

○その他 予約制になっていますので相談を希望される方は、事前に町民課へ 連絡をお願いします。

❸町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

~ さぁ!スキーを楽しもう! ~ 町民スキー教室開催のお知らせ

初級者から上級者までのレベルにあわせて、三島町スキークラブの皆さんが わかりやすく指導します。親子での参加や、お友達と一緒に参加することも大 歓迎ですので、お気軽にご参加ください。冬の寒さに負けないようにスキーで この冬を乗り切りましょう!

時 1月30日生 午前10時~午後3時まで 2月20日 午前10時~午後3時まで

> ※当日は送迎バスを運行いたします。 両日とも午前9時00分までに役場前に集合してください。

所 フェアリーランドかねやま

○指導者 三島町スキークラブ

○参 加 費 小学生 1,500 円/大人 1,800 円 (リフト・昼食代含む)

※スキーをお持ちでない方は現地にてレンタルすることも可能で す。お申し込みの際にレンタルの有無をお伝えください。

【セットレンタル料】

こども:2,400円/大人(中学生以上):3,000円

○申込期限 1月27日※まで

○**その他** ご参加いただいた方に、フェアリーランドかねやまで利用できる 「リフト優待券」をお渡しいたします。

❸公民館 ☎(48)5599

只見線土木遺産パネル展のお知らせ

現在、福島県と沿線市町村等でつくる「只見線利活用推進協議会」は、近代 土木遺産としての学術的な価値を通し、多くの人にその価値を再認識いただき、 観光資源や学習資源として活用されることを目的として、只見線鉄道施設群の 「選奨土木遺産」認定を目指して取り組んでいます。

この度、多くのお客様に只見線の新たな魅力に触れていただき、只見線鉄道 施設群の選奨土木遺産の認定に向けて東北電力奥会津水力館「みお里」のご協 力の下、只見線鉄道施設群のパネル展を開催することになりましたのでお知ら せいたします。

◆日 時: **令和3年1月15日金から29日金まで**

◆場 所:東北電力奥会津水力館 みお里 MIORI

◆入館料:無料

◆開 館:**午前 10 時から午後 4 時半まで** (休館日:月曜日)

◆主 催:只見線利活用推進協議会 ☎ 024-521-8736

❸地域政策課 ☎(48)5533

~目指せ健康寿命!+10歳(プラステン)~ 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座「目指せ健康寿命!+10歳(プラステン)」は、健康づくり・ 介護予防に関心がある方や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々な 運動や認知症予防のレクリエーションなどを通して、楽しみながら健康づくり に取り組む、定期的な集いの場です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

○日 時 ① 1 月 14 日 ★ ②1月21日* 午前 10 時から正午

○会 場 町民センター ふれあいの間 (21 日のみ大ホール)

○対象者 町内在住の方(年齢不問) ※マスクの着用をお願いします

○内 容 ① 1月14日★ 【新聞紙工作】 新聞紙持参(あればで結構です) エコバッグ作りなど

> ②1月21日 【いつまでも元気に歩こう!】 運動靴持参 ウォーキング講座 (講師:JOYFIT)

> > 働地域包括支援センター ☎(48)5045

*(ポ) こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が 出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

○日 時 ① 1 月 15 日金 午前 10 時から ② 1 月 27 日⊛ 午前 10 時から

○場 所 町民センター ふれあいの間

○準備品 ①飲料水 ②みしま健康ポイントカード

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

働地域包括支援センター ☎(48)5045

*(ポ)太極拳教室のお知らせ

公民館では、運動教室として太極拳教室を開催しています。近年、健康の維 持増進を目的として、世代・場所を問わず「いつでも・だれでも・どこでも」 できる生涯スポーツとして注目されています。初めて参加される方も大歓迎で すのでぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

1月20日 (金) 1月20日 〇日

〇会 町民センター 大ホール

○講 植村 明恵さん(宮下)

運動靴、飲み物、タオル、健康ポイントカード ○準 備 品

○参 加 費

町内に在住または町内に勤務する方 〇対 象 者

○申込期限 1月19日必まで

〇申し込み/問い合わせ先 公民館 ☎ (48) 5599



【三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金】 第2回給付期限のお知らせ

三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金の申請期間は令和3年1月29日金までとなっております。対象の 方は期間内に申請するようお願いいたします。

- ○対 象 者 ①町内に店舗・事業所を有する法人又は個人事業主
 - ②町内に住所があり、かつ事業所得を申告しているもの
 - ※店舗を複数持つ場合であっても、同一の事業者が運営する場合は1件とみなします。
 - ※1世帯に対象者が2名以上いる場合、申請は1人に限ります。
- 〇給 付 要 件 (1)令和 2 年 6 月から 12 月の任意のひと月について、売り上げが前年度同月と比して 20%以上減収となっ ているもの。ただし、前年における各月の売上が不明である場合は、年間の総売上額の 12 分の 1 の金 額を基準とする。
 - (2) 売り上げの減少が新型コロナウイルスの感染拡大・長期化による影響であることを理由として付すこと。
- ○交 付 額 一律 10 万円
- ○申 請 方 法 交付申請書(第1号様式)に、必要書類を添えて、地域政策課まで持参か郵送により提出してください。 ※申請書は役場地域政策課、または三島町商工会にて配布しています。
- ○申 請 期 間 12 月 7 日月~令和 3 年 1 月 29 日金
- ○交付までの流れ 申請書類を受理したのち、内容の確認・審査を行い、交付(不交付)決定書により通知します。
 - ※農業やものづくりで所得の申告をしていた方も対象です。

□地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

ふるさと宅配便支援事業補助金 申請期限のお知らせ

町では「新型コロナウイルス感染症対策」として、町内の各世帯においてご家族・ご親戚の方々へ農産物等を送る際の「宅 配等送料支援」を目的とした「ふるさと宅配便支援事業」を実施しています。申請対象期間は令和3年1月31日ま でに発送された宅配物となっております。ご利用希望の方は、下記により申請してください。

- 〇内 町内の各世帯で、ご家族・ご親戚の方へ自ら送付する農産物等の「宅配等送料」への補助
- ○補助金額 1世帯で補助金の上限 5,000円
 - ※上限金額になるまで送付回数の制限はありません。上限額に達してからの申請も可能です。
- ○申 請 手 順 ①各家庭において農産物等を送付した際の**「送付控え」**を必ず保管してください。
 - ②役場窓口で配布している申請書に必要事項を記入し「送付控え」と一緒に提出してください。
 - ③内容確認後、補助金の支払いをします。(口座振込か窓口払い)
- ○対象期間 10月1日から令和3年1月31日まで
 - ※この期間内に発送された宅配物が対象です。
- ○申請先/問い合わせ 特命担当課 特命担当係 ☎(48)5232

桐の里商品券使用期限のお知らせ

三島町内で現在ご使用いただいております商品券(<u>第2弾桐の里商品券・給付型桐の里商品券・敬老祝い商品券</u>)の**使用期** 限は令和3年1月31日回までとなっております。

使用期限を過ぎますとご使用になれませんので、今一度ご確認のうえ忘れずに加盟店にてご使用いただきますようお願 い申し上げます。

圆三島町商工会 ☎(52)2430